

小田原市行政改革推進委員会（第1回） 会議録

日 時 平成28年1月7日（木） 午前9時30分から午前11時30分まで

会 場 小田原市役所3階・全員協議会室

出席者

◆委員

大寫委員、木村委員、近藤委員、神馬委員、高田委員、高橋委員、辻委員 7名

◆加藤市長

◆事務局

【企画部】 井澤企画部長、豊田企画部副部長

【行政管理課】 簗島行政管理課長、石塚行政管理課副課長、柳澤施設活用係長
鈴木主査、勝俣主事、佐宗主事

傍聴者 なし

会議内容

1 委員委嘱式：加藤市長より各委員へ委嘱状の交付

2 加藤市長あいさつ

3 委員及び職員の紹介（委員は自己紹介、職員は行政管理課長より紹介）

4 委員長、副委員長選出

行政管理課長が仮議長となり、互選による正・副委員長の選出を行った結果、委員長に辻委員、副委員長に高田委員がそれぞれ選出された。

5 諮問

6 小田原市行政改革推進委員会規則について

7 議事

(1) 小田原市行政改革推進委員会の公開について

・行政管理課副課長が、資料に基づき、会議の公開・非公開の決定や事前公開等について説明を行った。

委員会の公開について説明させて頂く。

はじめに、「公開・非公開の決定」についてであるが、小田原市では、審議会等の会議は原則公開となっているが、他の法令等に特別の定めがある場合や、個人情報を取り扱う場合は非公開とすることができることとなっている。

本委員会では、個人情報を扱う議題はないため、公開が妥当と思われるが、公開か非公開かをあらかじめ定めておく必要がある。

次に「会議の事前公表等」について、本委員会が公開となった場合には、会議録を行政情報センターに備え置き、自由に閲覧できるようにする。

会議録については、公開、非公開に関わらず、発言者の部分には個人名称は使用せず、委員長、委員、事務局のような表現方法とさせて頂く。

「傍聴要領の制定」については、本審議会が公開となった場合の傍聴要領を定めている。以上、本委員会の公開の可否について、ご審議頂きたい。

・特段の反対意見はなく、公開に決定した。

(2) 検討の概要及びスケジュールについて

・行政管理課副課長が、諮問書及び資料1に基づき、行政改革の必要性や本市の行政改革の経緯、本委員会のスケジュール等について説明を行った。

行財政運営の改革を、さらに推進するに当たっては、新たな行財政運営の改革の方針を策定しなければならない。

持続可能な行財政運営の確立と市民ニーズに即応した行政サービスの確立に向け、1つ目は、視点、2つ目は、重点的に推進すべき項目、3つ目には、推進体制についての意見を本委員会に諮問させて頂いた。

資料1に基づき、検討の概要及びスケジュールについて6つの項目から説明させて頂く。

1 行政改革指針の策定について

全国的に少子高齢化や人口減少が問題になっている中、小田原市も例外ではない。

そのような状況の中、小田原市では、「小田原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、雇用の確保、定住促進、子育て支援といった視点を中心に、人口減少・少子高齢化に伴う諸問題を解決していく予定である。

また、人口減少、少子高齢化や労働人口の減少は、本市の財政状況についても多大な影響を与える。労働人口の減少が進むと地方自治体の根幹となる地方税収入に大きな影響を及ぼし税収減が予測され、また、高齢化が進むことで社会保障費等の増加も見込まれる。

行政ニーズの拡大については、国際化や高度情報化など市民生活に直結する課題等、地方分権の推進により、地方自治体の役割は拡大し事務量が增大している。

公共インフラは、道路、橋りょう、上下水道などのインフラ施設や、市庁舎や学校、市営住宅などであるが、これら公共インフラは、高度経済成長期の1960年から70年代に集中して建設されており、すでに50年以上が経過しているため、早急に老朽化の対策が必要になっている。今後30年間の公共インフラの修繕更新には、全体で年間平均107億円が必要になると見込まれている。

こうした環境の変化に適切に対応できない場合、財政状況が悪化し、まちづくりが停滞

むたり、公共サービスの質が低下するなどして、まちの魅力や、行政サービスが低下してしまう。様々な負の連鎖の危険性を回避し、市民が安心して暮らせるまちづくりを進めていくためには、現状と課題で挙げたような状況を大きく転換していくことが必要である。

そこで、「持続可能な行財政運営の確立“量の改革”」「市民ニーズに即応した行政サービスの確立“質の改革”」を推進し、積極的な行財政改革に取り組む必要がある。

2 小田原市の行政改革の経緯について

行財政改革とは、経費節減に向けての取組だけではなく、本市の事業・業務の効率と質を向上させ、市民が真に必要としているサービスを適切に提供することに向けての取組でもあると考える。本市は、これまでも数次にわたり行革を実施してきた。

3 小田原市総合計画との関係について

第5次小田原市総合計画の基本構想の計画期間は、平成23年度から平成34年度で、前期基本計画は平成23年度から平成28年度までであり、現在、平成29年度からの後期基本計画策定のための作業を進めているところである。

新しい第2次小田原市行政改革指針については、総合計画の後期基本計画の実現に向けて進めていくため、開始時期を平成29年度に合わせた。

4 行政改革指針策定体制について

副市長をトップとする体制として「行財政改善推進委員会」で、行財政改革に取り組む。行財政改善推進委員会の下部組織には、推進部会、分科会を設置し、重点的に取り組むべき事項について調査研究を行う。また、学識経験者や有識者等によって構成された「小田原市行政改革推進委員会」と連携を図り、「行財政改善推進委員会」で行革の進めるべき方向性について、意見を伺うことも想定している。

答申を受けてからの作業となるが、事務局で、行革指針を作成し、パブリックコメントの手続きを経て、行政改革指針を決定する予定である。

5 小田原市行政改革推進委員会のスケジュールについて

本委員会の全体スケジュールは、本日から平成28年9月までに計9回ほど開催することを予定している。本年度の予定としては、本日の第1回をはじめ、第2回を2月に、第3回を3月下旬に、計3回の開催予定となっている。

4月頃に行政改革に関する指針の考え方と取り組みの方向性についてまとめて頂き、5月から何回か、行財政改善推進委員会から挙げられた取り組みについてのご意見を伺い、平成28年の9月に答申して頂くスケジュールで構成させて頂いた。

6 課題と検討項目について（案）

持続可能な行財政運営の確立については、行財政運営の体質そのものを改善すること、具体的に歳入を増加し歳出を削減することを、1つの柱にする。

真に必要な事務事業は質を確保しながらも、行政サービスの質的な転換、具体的には、人口減少社会に対応できる、市民ニーズに合致した持続可能な行政サービスの提供をすることをもう1つの柱とし、この2つの柱で今後検討して頂くことを考えている。

進め方としては、2つの柱でそれぞれの理想像、例えば、行財政運営のあり方については市民参画や情報共有の方法など、歳入歳出については、歳入増加や歳出抑制の数値目標などを設定して考えて頂くというのが第1段階、その理想像に向けた取り組み項目の洗い出しを行うのが第2段階と考えている。第3段階としてはそれぞれの項目について具体的な取り組みについての提案や行財政改善推進委員会の取り組みについて審議をして頂き、この3段階で議論を進めるということで、本案を示している。

第1段階、第2段階の部分での取りまとめを、4月頃に行政改革に関する指針の考え方と取り組みの方向性についてまとめて頂くことを考えている。

[質疑なし]

(3) 小田原市の財政状況について

・行政管理課副課長が、資料2に基づき、本市の健全化判断比率や市債残高等について説明を行った。

これまでも、市の財政状況については、市の広報やホームページで情報を公開してきた。

広報には、厳しい財政状況にあると記述はあるが、掲載内容からすると今の財政状況でも、あまり危機感はないように見受けられるかもしれない。

具体的には、健全化判断比率と市債残高について説明する。

健全化判断比率であるが、北海道夕張市の破綻を受けて、平成19年6月に地方公共団体の財政の健全化に関する法律、いわゆる財政健全化法が成立し、自治体の財政の健全度を判断する物差しとして定められた。

小田原市でも、決算数値に基づいて健全化判断比率を公表している。

「実質赤字比率」は、主に一般会計が赤字であったか黒字であったかという単純な比率であるが、小田原市は黒字であったためこの数値はない。「連結実質赤字比率」は、一般会計と特別会計と企業会計を合算したものが赤字であったか黒字であったかどうかという比率であるが、これも小田原市は黒字であるためこの数値はない状況。

「実質公債比率」は、一般会計等が負担する元利償還金などの債務の返済分の比率であるが、国の基準としては、25%を超えると少し危険、35%を超えるとかなり危険なので再生

計画を定めないといけないことになっている。小田原市は6.9%。

「将来負担比率」については、今ある小田原市のすべての債務や、極論すると2,200人弱の職員全員が辞めた場合の退職金、そういった市が抱えていると想定される諸々の負担が一定の歳入に伴う基準に対してどのくらいの負担があるかという比率である。国の基準としては350%であるところ、小田原市は21.4%という数値になっている。

これらを受けて、広報等で健全であるという客観的な判断をさせて頂いている。

また、公営企業の「資金不足比率」について、対象となるのは水道、病院、天守閣、下水道、公設地方卸売市場の5会計であるが、いずれも資金不足は生じていないため、算定されない。

市債残高は、市の未返済の借金のこと。市債は、資金調達のひとつの手段であるとともに、世代間負担の公平化の機能を持っている。

大きな施設を建設する場合、一時期に多くの資金が必要となり、それは財政にとって大きな負担になってしまう。これを市税などの一般財源のみで賄うことは、他の行政施策に大きな支障を及ぼすこととなることから、地方債で資金を調達し、元利償還金という形で後年度に支出することで、財政負担を平準化することができる。

また、学校・道路・下水道などのように、将来長期間にわたって効果が生じる施設整備には、現在の住民が一切の費用を負担するのは不合理と言える。そこで、地方債の元利償還金に市税を充てることで、将来の住民にも費用の一部を負担して頂くこととなり、世代間の負担の公平化が図られる機能がある。

小田原市の普通会計の市債残高では、平成2年度あたりから徐々に増加し、平成14年度の628億円をピークに徐々に減ってきている。

市債残高を減らすには、返す額以内に借りる額を抑えれば、必然的に減らすことができる。特に最近の傾向としては、新規借入額を元金返済額以内に抑えて、残高を減らしてきた。

平成27年度当初予算は、歳入面では、依然として停滞している経済状況の影響を受け、市税や地方交付税などの基幹財源の大幅な減収を見込むこととなった。

歳出面では、義務的経費の公債費が3.5億円減となっても、人事院勧告に伴い地域手当が見直されたことにより人件費が増となり、生活保護世帯数の増加に伴い扶助費が増加した。また、社会保障関係の介護保険事業や国民健康保険事業などの他会計への繰出金も増加しており、合わせて約4.5億円増となる厳しいものである。

市の財政状況は、基幹財源の大幅な減収と義務的経費の増加という二重の課題に直面している。歳入の大幅な伸びが見込めない中、後期基本計画の着実な推進と新たな財政需要に的確に 대응していくためには、経費縮減に向けた主体的努力の徹底とともに、既存施策の見直しや再構築によって、財源を確保することが必要である。

[質疑]

委員

インデックス1の広報の債務額、財政調整基金のグラフがある。これは残高で、繰り出しの額ではないということか。

事務局

年度末の基金残高のことである。

委員

かなり積んでいるということか。

事務局

財政調整基金は、財源補てん的要素を持つ基金。当初予算では、財政調整基金繰入金という形で一定程度取り崩しを見込むが、決算において実質収支で黒字が生じたということで一部基金に積み立てを行った結果、財政調整基金の残高は上がっている。

委員

インデックス6の健全化判断比率は、皆さんには分かりにくいところもあると思う。

この仕組みが始まったときは、総務省で担当課長をしていた。官庁会計は、キャッシュフローしか見ておらず、もともとバランスシートがなかった。健全化のための新しい法律ができる前に、財政状況が悪くなった場合どうするかという法律はあったが、それは赤字しか見ていなかったのも、十分ではなかった。

そこで、新しい法律の中で、将来負担比率といういわゆるストックを見るものができた。民間の方であれば、退職手当は、引当金として負債に積むのは当然だが、役所はその発想がなかった。しかし、そういうものも見ていかなければいけないとなった。将来負担比率の計算の中身は、インデックス6の5ページに内訳があるが、たとえば退職手当とは、今いる職員が一斉に辞めた場合、将来負担する可能性がある金額ということ。

もう一つ、問題になったのが、第三セクターで経営が悪いところが出てきたこと。基本的には自治体とは別の主体なので、自治体の会計では出てこなかったが、そういったものも将来負担比率には入ってくる。第三セクターの経営状況を判断した上で、そこに対して将来、自治体が赤字の負担をするということも今の時点で見込んでおかないと、長い目で見て、今後の財政計画が立てられない、ということになった。

以前は、単純な視点で自治体の財政を見てきたが、それでは正しい見方ができないということで複雑な仕組みが出てきた。

公債費の関係では、3ページに実質公債費比率の早期健全化基準、財政再生基準が25～35パーセントとあるが、それよりもう一つ下の段階で18パーセントという基準があって、地方債を自由に出せるか出せないかの差が出る、そういった基準もある。

北海道の夕張市の財政破綻をきっかけに新しい仕組みを作ったが、早期健全化基準以上になると、財政健全化計画を作ってそれに沿って進めないといけない。さらに、財政再生基準以上になると、予算を組む際も総務省の管理のもとで行われることになる。

この制度が開始された当時は、早期健全化基準に該当した自治体は結構あった。その場合、自主的に財政健全化の取組を進めないといけないという法律上の義務がある。今は、該当団体は財政再生基準以上になっている夕張市だけだと思う。こういう制度ができたが故に、各自治体が様々な努力をしたとも言える。そういう意味では、小田原市は基準よりも低い、財政状況が良いのではなく、悪くはないという受け止めをしないといけない。

最終結果の数値が注目されるが、実質公債費比率や将来負担比率は算定の内訳を見る必要がある。たとえば、将来負担比率トータルの数値は良くても、中味には良くないものが項目として入っている場合がある。そこに

は注目しないといけない。第三セクターの経営の悪化があるなどということも有り得る。

小田原市は内訳を出している。最初のころは最終結果の数値のみを出すところが多かった。

以上、補足的に説明した。

事務局

この制度を受けて、土地開発公社が問題になった。土地開発公社が、先行取得した土地を行政が買い戻していないケースが他の自治体も含め、結構ある。土地開発公社の分もこれに入ることになり、それを加味し、指導が進み、買い戻しなさいという話がきている。そこで、買い戻す際に地方債を充てるので、その点で少し起債額が増えている。

小田原市はオープンに数字を出している。

もう一点、債務負担行為は、たとえばリース契約など将来的に負担を約束するもの。小田原は単年度契約でなく、すべて債務負担行為でやっている。その部分も、ここにすべて入っている。小田原市は隠すことなくやってきた。公債費は今の段階で問題ないと理解頂きたい。

今は社会保障などの別枠の課題が出てきた。

委員

最近、合併問題もある。他の市町の財政状況は大丈夫なのか。

事務局

他都市の話はあまり言えない。地方交付税の交付団体だから財政状況が悪い、不交付団体だから良いという話ではない。財政力指数だけみれば、1.00を切ったところで交付税が交付される。しかし、1.00を超えているところも厳しいところはある。箱根町は固定資産税率を上げるが、単年度が赤字だから上げるのではなく、将来的に財政運営が維持できないから上げていると思う。そこを分析しない限り判断できない。

ただ、やはり1市8町は厳しいと思う。良いところと悪いところは出ている。

委員長

直近の数字は見えていないが、西湘地区全体を見て、そんなに数字が悪いところはない。厳しいと言われる真鶴町にしても、他県に比べれば、そこまで悪くはない。神奈川県は、他県に比べても、借金を厳しい目で見ている。

ただ、神奈川県内はもっとも合併が進んでいる。横浜市や横須賀市など、東の方は大きな市を持っている。西は小田原市を除くと、比較的規模が小さい小金持ちの自治体が集まっていて、全体として、下水道や消防団など、効果を発揮できていない部分があると言われている。

持っている潜在的な力を、人口が減っている中で、どうしたら活用していけるのかということは大きな課題。それぞれがプライドを持っており、サービス水準も違う。その調整をどうすれば全体がwin-winになれるかが大きな課題である。

財政状況の議論があったが、昔自治体の財政が厳しくなった原因は開発のやりすぎや売れないものを作った、ホールを作りすぎたなどがある。

今は、たとえば資料2の8ページ、歳出の項目を見ると分かるが、支出割合が高いのは、民生費。生活保護費と保育所措置費、衛生費、教育費。県内の湘南地区などの基盤整備がひととおり終わった団体は、教育・福祉・医療を足して、全体で6割近くを占めている。小田原も同じくらい。

今、医療制度改革その他言われているが、高齢者が増え、生活保護費も増えてきている。

資料2の項目7、4ページ目に義務的経費の人員費・扶助費・公債費のグラフ、白黒だから見づらいが、一つの線だけ右肩上がりになっているが、これが扶助費。県内の団体は比較的裕福なところが多く、職員をとりすぎでいた。よって、人員費を削って行革を進めた団体が多かった。ところが、小田原市はもともと職員数が多くない。それなりに行革努力もしている。

しかし、これに対してかなりペースを上回って扶助費が増えてきている。扶助費・教育・衛生、いわゆる義務的がかなり増えているのに対し、削るものがない。土木費等はせいぜい10数パーセントという状況。ここが自治体の財政の一番の厳しさ。

たとえば、借金をして事業をする余裕もなく、明日の高齢者福祉、保育所福祉に汲々としている。本当は子供の数は半分になるから、保育所措置費は半分にしたいところ。しかし待機児童対策を含めて、むしろ増えてきている。しかもそれに対して、市民も批判的ではない。

これを踏まえて、どういう行政改革をしないとイケないのかというのが市の課題。

特に、郊外部は高齢化が進む。これに対する対処が求められる。

(4) 小田原市の行政改革について

・行政管理課副課長が、資料3に基づき、本市における行政改革指針に基づく行財政改革の取組や効果額等について説明を行った。

1 行政改革指針における計画と目標等について

平成23年度からスタートさせた行政改革指針においては、「経営指向の行財政運営の推進」をスローガンに掲げ、「いのちを大切にす小田原」の実現を始めとした、「おだわらTRYプラン（第5次小田原市総合計画）」の着実な遂行により市民と共に「新しい小田原」を創り上げていくため、行政資源を最適に配分し、多様な主体との連携により効率的で質の高い行政サービスを促進します。」を目標とした。

行財政改革を着実に実施するため、事務事業の改善・改革の取組に対する視点として『効率的・効果的な行財政運営の推進』、『健全な行財政運営の推進』、『市民との協働による行財政運営の推進』の3つを設定し取り組んでいる。

2 効果額について

指針に基づく行財政改革の効果額は、平成23年度から平成26年度までの歳出削減と歳入増加の合計で、7億1309万6千円。平成23年度～平成26年度までの4年間における主な効果の累積額は、16億4,030万8千円となる。

3 行革アクションプログラム2015、取り組み一覧と実施状況について

視点1の効率的・効果的な行財政運営の推進については、(1)事業の休廃止、見直し、類似・重複事業の整理・統合の取組は50件、(2)施設の管理運営方法等の見直し(ファシリティマネジメントの推進)の取組は17件、定員管理の適正化、人材育成と人事給与制度の見直しの取組は5件、(4)職員の意識改革の取組は2件となっている。

・視点2の健全な行財政運営の推進の(1)歳入確保の取組は16件、(2)歳出抑制の取組は21件となっている。

・視点3の市民との協働による行財政運営の推進の(1)市民や民間の力による事業展開

の推進の取組は31件、(2)市民と行政の情報共有と市民によるモニタリングの取組は10件。

なお、効果額の大きい取り組みは、住居手当及び地域手当の見直しであるが、基本的には、国の人事委員勧告にならって改訂をしてきており、住居手当及び地域手当の見直しによる削減効果である。

また、事務事業評価については、行政活動の基本単位は事務事業ということで、その事務事業を常に見直すというマネジメントに取り組んできた。各所管課が実施している事務事業655本を、評価して改善をしていくもの。

しかし、事務事業を評価し、改善したうえで次の予算や計画に反映していくという面では、効果的に機能していない部分があり、今年度試行的に、外部から有識者を招聘し、各部局の副部局長級の職員と一緒に「事務事業の見直し」を実施した。来年度は、「施策の優先順位と選択」に重点を置いて取り組む予定である。

アウトソーシングとしては、地方自治法の改正により可能になった、民間企業等による公の施設の管理運営の仕組みである指定管理者制度の導入を行っている。

[質疑]

委員	説明があった資料3の3ページのアクションプログラムについて。どう見直したのかがよく分からない。たとえば、No. 2の「職員健康管理事業の見直し」について、完了となっているが、効果額は出ていない。どういう見直しをしたのか。
事務局	参考資料2の行革アクションプログラム2015の5ページが目次になっており、職員健康管理事業の見直しについては、14ページに概要が掲載されている。 それぞれの事業の詳細については、行革アクションプログラムに掲載されている。 事業によっては、経費削減のみに取り組む事業でないものもあるため、効果額がないものも載っている。
委員長	行革プランの作り方は狭い意味での行革だけでなく、様々なものを一緒にした計画と経費節減にしぼった計画がある。双方メリットデメリットがある。
事務局	細かい事業の見直しは所管を含めかなりやっている。今までの改革を否定することはない。しかし、事業費の削減効果額が扶助費の増加額に追いついていかない。 個々の見直しは必要だが、今までのやり方では追いついていけないので、根本的にどうすればいいのかというのが諮問の趣旨である。 歳入確保や歳出削減など。ただし、事業の見直しではない、公債費は増えていない。社会保障や税収の減、将来的に人口が減っていく中で、高齢者対策や子育て支援をどうするのかということ念頭に置いて頂いた上で、初回

なので、全体を把握して頂き、今後個々のことを考えて頂きたい。
今後、本当に有効的な行革を進めるためにどうすればいいのかという方針を頂きたい。

委員長

昔は無駄な公共事業の削減が行革だった。次に、職員の削減中心の行革。それが限界にきて、次に個々の事業見直しをしてきた。しかし、それでも増えていく扶助費に追いつかない。

こうした中で、どうすれば市民に満足してもらい、帳尻を合わせてサービスを供給できるかいろんな角度で意見を頂きたいというのが今回の諮問の趣旨だと思う。今までの良いところはもちろん継続し、プラスアルファを出せるかがベースになる。

その骨格には、税収の問題がある。市税は基本的には、市民税と固定資産税が二大要素になっている。これが潤沢に確保できればなんとかもって行く。

市民税は住民掛ける所得の一定比率なので、人口減で高齢化が進むと、率を上げない限り下がる。

小田原市が不交付団体だった理由は、固定資産税。固定資産税は土地、家屋、償却資産の3つ。小田原市は、償却資産もそこそこあり、企業もあるため、不交付団体であった。

しかし、この経済状況の中で、どこでも固定資産税の償却資産が伸びなくなってきた。川崎市はかつて全国の2%くらい固定資産税の償却資産を持っていたが、最近では1%くらい。どうしても、神奈川県全体の製造業の空洞化と高齢化の中で、かつてほど企業から投資してもらえない。

家屋についても、今の家屋評価は比較的家が新しいと高い評価だが、高齢化が進み、住み続けると家屋評価が下がってくる。そうすると望みは地価。潜在的には下がってきたが、今のところ総額は維持している。しかし、このペースでは、都心部は地価が回復してくるが、地方都市はそこまで回復しない。そうすると、頼みの固定資産税も、今後は減少に転じる可能性も高い。そうした中でどう対処するか。

国が何かしてくれると良いが、なかなか厳しい。自力で努力していかないといけない。

委員

税については、自力で努力できる余地が相当限定されている。

もちろん、各自治体で、自前で新しい制度を作ることには可能であるし、全国にもそういった例は多々あるが、ある程度まとまった額がとれるような例は、都道府県レベルではあるが、市町村ではごく限られている。よほど特殊な事情がない限り課税は難しい。それでも税収全体の中では大した金額にはならないが。一般的には、今の仕組み自体がかなり網羅されているので、それ以外に新しいものをとというのはなかなか難しい。

もう一つは、今の税率を上げることについて。日本は、自治体間の税率格差が極めて小さい。その中で、ある自治体だけが税率を上げるという判断をするには相当の説得力が必要になる。

歳入で注目されるのは税収だが、今の地方税の仕組み自体で考えると制約が多い。この中でどうしていくかというところである。

委員長

全体のことでよいので、各委員から一言ずつ頂きたい。

委員

固定資産税のほかに都市計画税があるが、小田原市の税率は0.2%、秦野市は0.25%で小田原市の方が低い。

固定資産税は所得税のような累進税率ではない。土地をたくさん持っても、持っていないなくても税率は同じな比例税率である。持っている方には負担してもらおうという考え方もある。

委員長

都市計画税については、市としては企業誘致の観点から誠意を見せて税率を下げてきたところもある。なかなか上げられないという状況もあるのかも

	<p>しれない。</p>
委員	<p>今のところは健全経営ということで話があった。 高齡化は進んでいく。各連合会単位で地域コミュニティを進めているが、今年新潟の柏崎市が、コミュニティが進んでいるので伺った。原発があるから、35位の連合会でそれぞれコミュニティホールを持っている。ある連合会の会長から聞いた話では、山間部にいるのは、ほとんど老人とのこと。子どもがほとんどいない。それをどうするか。今のところ、原発は廃止になっていないから、お金は入ってくる。市の担当者も考えないといけないという話があった。 小田原は少し安心かとは思いつつ、何年か先は分からない。話を聞きながら皆で進めていければと思う。</p>
委員	<p>頂いた資料を見ていると、民間の人間からするとどうしても分かりにくい。民間は、会計基準も割と統一されている。行政は各自治体によって違うので、評価もしづらいのでは。読み取るまで時間はかかる気がする。 もう一つ気になるのは、地域間の格差と所得の格差が広がっていること。都心はいいが、都心の衛星都市が、人も吸収されて苦勞している。本当に一自治体でなんとかできるのか疑問に感じる。国レベルの議論があつて、その中で各地方自治体と国の役割を見直さないといけない時期だと思う。小田原市だけでできることはなんなのだろうと考えると厳しいというのが実感である。 小田原の将来を考えると、今の人口減少を前提として考えるのか。行政の政策として、今の人口を維持する方向でいくのかで議論は変わってくる。その辺は課題だと思う。</p>
委員	<p>教職員は学校の敷地内に車を止めて、駐車場代を取られるようになった。そうやって歳入を増やしていかないといけないと今日の話聞いて感じる。学校の老朽化等で、市はお金が必要だという話をしながら行うしかないかと思っている。 職員健康管理事業の見直しの話が出ていた。心を病んで辞めると、その後の生活は扶助費に入ってしまうのかと思うと、ちょっとした手当で扶助費に陥る方をなくして、歳入に貢献できる方を残すといった事業は、労働組合としても応援していきたいし、進めていってほしい。扶助費の増加を抑制する方法を考えていきたい。</p>
委員	<p>自治体で考えると、どうしても住んでいるということを考えがち。働くや学ぶといったこともある。そこにヒントがあるといいなと思う。 高齡化をあまりデメリットに感じないようにしたい。否定的に捉えたくない。</p>
委員長	<p>方向性として、量の改革と質の改革があった。 量の改革は、そんなに大きなものは出しにくいと思う。これまでの行革の積み重ねがある。そうすると、あまり細かな議論の積み上げというよりは、大きな方向性について議論をして、それを具体的にどう落とすのかは、庁内の具体的な所管に投げて、各部局で進めてもらう。 質の改革については、いろいろな考え方ができる。委員それぞれの立場から、新しい視点を提示してもらえたら。 先ほど、大寫委員から行政の財政は分かりにくいと話があった。公会計は基準モデルか。</p>
事務局	<p>基準モデルである。</p>
委員	<p>それであれば民間のやり方に近いので、そういうものを見ると少し分かり</p>

やすいと思う。また、国の方で財政の数字の見える化を進めようという動きもある。そういう中で、もう少し分かりやすいものが近いうちにできると期待したい。

委員長

総括と補足で確認をしたい。

確認だが、歳出として建設関係の大きいものとしては、小・中学校などの施設関係と下水道関係がある。学校の耐震化、水洗化、冷房化、グランド芝生化があるが、小田原市はどうか。

事務局

耐震化については、広域避難場所が小学校になっているので、体育館レベルは耐震化ができています。校舎については、診断及び耐震化がすべて終わっている。あとは、芝生化は2校、あと幼稚園が何園かやっている。全校やるかどうかについては、維持管理費の問題もある。

冷房は、教職員室は入っているが、普通教室には原則入っていない。放課後児童クラブは確実に入れていかないといけない。

トイレの洋式化については、12月にヒルトンを売却し、基金が16億円ある。その中で、教育やスポーツ振興に充てる基金に積み立てたので、それを取り崩しながら、洋式化を進めることになっている。

大規模な事業として、芸術文化創造センターと次に控える斎場の整備がある。斎場は、昭和46年から稼働しており、建て替えを予定している。

その次には、焼却炉の老朽化が大きな問題である。

先ほど言ったように、市には177の施設があるが、支所の問題、学校の問題、公共施設の問題がある。市庁舎の耐震化をやっており、それに20億円、生涯学習センターけやきも今年度から来年度にかけて耐震化工事を行う。177施設をどうするかということについては、まだ全体像は描いていない。

委員長

下水道はどうか。

事務局

上水道、下水道は、長寿命化の施策をやっており、更新計画もある。水道については、80年使っており、管の更新をしているが、まだ20数%程であり、随時やっていく。

委員長

雨水渠整備事業の必要性は。

事務局

本市は雨水と汚水を別管の分流式としているが、公共下水管に汚水以外の不明水が流入していることが問題となっている。

下水道も50年経ったので、更新計画を進めないといけない。下水道は、特別会計から企業会計になる。

委員

資料を見たところ、下水道に関しては、修繕費は増えないということでしょうか。

事務局

これから増えていく。市の処理施設を廃止して、県の流域下水道に流すので、処理施設にかかる維持管理費はそんなにかからない。ただし、管路の維持費はこれから出てくると計算している。

委員長

投資的経費もそこそこ需要があるので、それを加味した財政運営をしていかなければならない。

事務局

説明にもあったが、道路橋りょうの部分もある。重要橋りょうを対象とした長寿命化計画を立てたが、約1千億円かかる。

公共建築物の修繕・更新だけで1千億円なので、合わせて2千億円かかる。

委員長

皆さんからあった問題提起の中で2つ大きなものがあった。

今後の人口問題がどうなるかが大きいという話。神奈川県内は、高齢者が増えると言ってもやはり若い人も多い。全国の中でも、推計してみると、合計特殊出生率が変わるとその恩恵も結構大きい。政府の計画どおり出生率が、1.8から2程度になれば、意外に人口は大きく減らない。

その中で、比較的いい人口バランスを割と早めに回復できる。神奈川県内の底力もあり、将来における出生率の動向を見ながら、どういう街づくりを進めていけばよいかを考えていく。

神馬委員も言われていたが、本来は高齢化は長生きになったということで、喜ぶべきこと。終戦直後は、平均寿命は60年程度だった。長生きになって様々な形で恩恵は受けている。

しかし、長生きによって、過渡的に高齢者が増える時代がくる。生みの苦しみではあるが、基本的には、希望の持てる社会に向かっての努力。国政でやるべきこと市政でやるべきことをうまく考えながら小田原市がモデルケースとしていい市になるように、皆さんと考えていきたい。

(5) その他

・特になし